

情報公開文書

聖隷三方原病院では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた検体やカルテ記録を利用することによって行います。このような研究は、文部科学省・厚生労働省の「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の規定により、対象となる患者さんのお一人ずつから直接同意を得るのではなく、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究の計画や方法について詳しくお知りになりたい場合、この研究に検体やカルテ記録を利用することをご了解いただけない場合など、お問い合わせがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

[研究課題名] 看護師が退院後の生活状況を電話で確認するテレフォンプォローアップの現状と課題

[研究機関名] 聖隷三方原病院

[研究機関の長] 荻野和功

[研究責任者] 小野五月 (看護部・看護師)

[研究の概要]

■ 目的・方法 (研究期間も含む)

研究期間：実施承認後～2023年3月31日

本研究の目的は、看護師が電話で退院後の生活状況を確認するテレフォンプォローアップの現状を把握し、退院後の間もない時期の患者と家族の在宅での療養生活を支える支援について検討することです。

本研究は介入を伴わない観察研究です。研究対象者個人が同定される可能性のないカルテ記録を用いた後ろ向き研究です。

■ 対象となる患者さん

2013年10月1日～2023年9月30日の期間に、看護師が電話で退院後の生活状況を確認した患者さんとそのご家族を対象とします。

■ 研究に用いる試料・情報の種類

試料：なし

情報：

①患者の年齢、診療科

②退院日からテレフォンプォローアップ実施までの期間、退院日、テレフォンプォローアップ実施日

③電話の通話時間

④ケア実施者(看護課長、看護係長、退院支援看護師、担当看護師、メンバー看護師)

⑤ケアの受け手(患者/利用者本人、ご家族、患者とご家族)

⑥退院後から現在までの体調：疼痛、呼吸・循環・消化器症状など

⑦入院中の指導内容に対する評価：症状管理、セルフケア、医療処置、療養環境等

⑧退院後発生した問題：症状管理、セルフケア、医療処置、療養環境等

⑨現在の生活の満足度：0～10段階評価、評価の理由

⑩テレフォンプォローアップを実施する時期の適切さ：早い、丁度良い、遅い

⑪テレフォンプォローアップ実施後の対応の依頼先と依頼内容
[問い合わせ先および研究への利用を拒否する場合の連絡先]

社会福祉法人 聖隷福祉事業団 総合病院 聖隷三方原病院

小野五月、看護部 (看護相談室)

電話 053-436-1251 FAX 053-438-2971